

# 第41回定時株主総会 招集ご通知



2024年6月26日（水曜日）午前10時



東京都新宿区西新宿八丁目17番1号  
住友不動産新宿グランドタワー5階  
ベルサール新宿グランド  
コンファレンスセンター



## 報告事項

- 第41期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査  
等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第41期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）  
計算書類報告の件

## 決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
6名選任の件
- 第2号議案** 監査等委員である取締役2名選任の件
- 第3号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

wacom®

## 目次

第41回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	8
事業報告	22
連結計算書類	46
計算書類	49
監査報告	52

株主総会の各議案については、ご来場い  
ただず书面又はインターネット等により  
議決権を行使することが出来ますので、そ  
ちらのご利用もご検討ください。

## 株主総会にご出席されない場合

書面（郵送）又はインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権行使期限

2024年6月25日（火曜日）午後6時

## 株主各位

## 第41回定時株主総会招集ご通知



平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

2024年6月4日

埼玉県加須市豊野台二丁目510番地1  
株式会社ワコム

代表取締役社長 井出 信孝

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面には記載しておりません。したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を、電子提供措置をとっている後記の各ウェブサイトに掲載いたします。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

#### 【当社ウェブサイト】

<https://www.wacom.com/ja-jp>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR・投資家情報」「株式情報」を順に選択いただき、ご確認ください。)

#### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6727/teiji/>



#### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ワコム」又は「コード」に当社証券コード「6727」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月25日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

日 時 2024年6月26日(水曜日) 午前10時

場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号  
住友不動産新宿グランドタワー5階  
ベルサール新宿グランド  
コンファレンスセンター

## 目的事項

### ■ 報告事項

1. 第41期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

### ■ 決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- 株主総会終了後、同会場にて事業説明会を行います。

## 事前の議決権行使について

書面又はインターネット等によって議決権を行使することができます。2024年6月25日（火曜日）午後6時までに到着又は入力完了するよう、お願い申し上げます。

### 郵送による議決権行使

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2024年6月25日（火曜日）午後6時までに到着するようご送付ください。各議案について賛否が表示されていない場合は、会社提案に賛成としてお取扱いいたします。



### インターネット等による議決権行使

詳細は  
4 ページへ





## インターネット等による議決権行使のご案内

行使  
期限

2024年6月25日（火曜日）  
午後6時入力完了分まで

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを  
読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

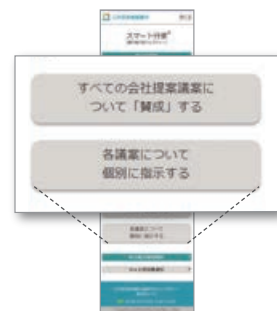


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り  
可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが  
PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の  
「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、  
再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイ  
トへ遷移できます。



※議決権行使書用紙はイメージです。

■書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト

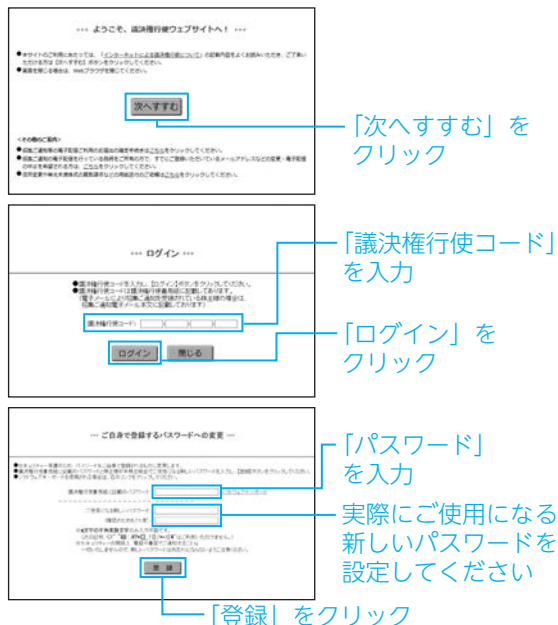
<https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス  
してください。

2 議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力ください。

3 議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。

4 以降は画面の案内に従って賛否を  
ご入力ください。



※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

機関投資家の皆様へ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9時～21時)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。



## 株主総会動画配信のご案内

当社は、株主総会会場にご来場になれない株主様に向けて、パソコンやスマートフォンから株主総会及びその後の事業説明会の模様をご覧になれるよう、動画配信いたします。

動画配信のご利用は、下記事項をご確認ください。

### ▶ 株主総会動画配信とは

- ・株主様が、IDとパスワードによる株主確認を経て、株主総会及びその後の事業説明会の中継動画を視聴するものです。
- ・動画配信を視聴しながら議決権を行使することはできません。
- ・株主総会終了後に開催する事業説明会も是非ご視聴ください。

### ▶ 当日の視聴方法

- ・下記に記載の「株主様専用ウェブサイト」にアクセスのうえ、ID（株主番号）とパスワード（郵便番号）を入力してください。
- ・動画配信を視聴する株主様は、会社法で定める出席には当たらず、当日に議決権を行使することができません。2024年6月25日（火曜日）午後6時までに書面又はインターネット等により議決権を行使してください。

配 信 日 時

2024年6月26日(水曜日) 午前10時から株主総会後の事業説明会終了まで

株 主 様 専 用  
ウェブサイトアドレス

<https://6727.ksoukai.jp>



ID及びパスワード

- ① ID：株主番号（議決権行使書用紙に記載の9桁の半角数字）
- ② パスワード：郵便番号（議決権行使書用紙に記載の郵便番号7桁の半角数字）

#### ① 動画視聴に関する問い合わせ

ブイキューブ **03-6833-6883**（2024年6月26日 9時～事業説明会終了まで）

#### ② 株主番号に関する問い合わせ

三井住友信託銀行 **0120-782-041**（2024年6月4日～6月26日 9時～17時 土日祝日を除く）

電 話 サ ポ ー ト

## ▶ インターネットによる質問の受付

- ・動画配信画面にて、株主総会開始前の事前質問や、株主総会及び事業説明会を視聴中の一定の時間に質問をお受けします。
- ・全ての質問に回答をお約束するものではありません。質問の内容が株主総会と事業説明会に直接関係ない場合や、質問数が多過ぎる場合には、回答できないことがあります。
- ・事前の質問は、受付期間内に「株主様専用ウェブサイト」で「事前質問を行う」ボタンを押し、質問を150文字以内で入力後「申し込む」ボタンを押してください。
  - ＊受付期間：2024年6月5日（水曜日）午前9時から2024年6月25日（火曜日）午後6時
- ・動画配信を視聴中の質問は、画面上の入力欄に100文字以内で入力してください。
- ・事前の質問、動画配信を視聴中の質問とも日本語に限定させていただきます。

## ▶ その他ご留意事項

- ・動画配信について万全を期しておりますが、通信環境の悪化やシステム障害等により視聴できない場合があるほか、状況によっては配信を中止することがありますので、ご承知おきください。
- ・動画配信の視聴に必要な通信機器や接続料、通信費等は、株主様のご負担となります。
- ・通信環境の悪化やシステム障害等で株主様が受けた不利益について、当社は一切責任を負いかねます。
- ・動画配信をご利用になれるのは、2024年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、議決権を有する株主様のみです。

①「ID（＝株主番号）」と②「パスワード（＝郵便番号）」は議決権行使書に記載されております。

※議決権行使書を投函される場合は、その前に必ずお手元に「株主番号」をお控えください。

なお、失念された際は、「電話サポート」の三井住友信託銀行までご連絡ください。



②パスワード（＝郵便番号）

### 【ご注意ください】

②「パスワード（＝郵便番号）」

日本国外居住の株主様につきまして、常任代理人のご指定がある場合は、当該代理人の郵便番号をご入力ください。



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

候補者 番号	候補者氏名			現在の当社に おける地位	在任年数	取締役会出席状況
1	い で 井出	のぶたか 信孝	再任	代表取締役社長	7年	20/20回（100%）
2	やまもと 山本	さだお 定雄	再任	取締役	25年	20/20回（100%）
3	こみね 小峰	さやたけ 明武	新任	テクノロジーソリューション事業EVP	-	-
4	いなづみ 稲積	けん 憲	再任	社外取締役	6年	20/20回（100%）
5	いなます 稲増	みかこ 美佳子	再任	社外取締役	3年	20/20回（100%）
6	なかじま 中嶋	たかふみ 崇史	新任	-	-	-

1

い で のぶたか  
井出 信孝

(1970年5月19日生)

再任

2023年度 取締役会出席状況

20回中20回 (100%)

所有する当社株式の数 90,731株

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

- 2013年 8月 当社入社  
コンポーネント事業本部技術マーケティング部ジェネラルマネージャー
- 2015年 4月 当社テクノロジーソリューションビジネスユニットバイスプレジデント
- 2015年 7月 当社テクノロジーソリューションビジネスユニットシニア・バイスプレジデント
- 2017年 4月 当社エグゼクティブ・バイスプレジデント  
テクノロジーソリューションビジネスユニット担当兼  
プラットフォーム&アプリケーションビジネスユニット担当
- 2017年 6月 当社取締役
- 2018年 4月 当社代表取締役社長 (現任)  
チーフエグゼクティブオフィサー (現任)
- 2021年 2月 一般社団法人コネクテッド・インク・ビレッジ代表理事 (現任)

**選任理由**

2013年に当社入社後テクノロジーソリューション事業のマーケティング責任者として、2015年からテクノロジーソリューション事業全体の責任者として事業の拡大に貢献しております。2018年4月に当社代表取締役社長兼CEOに就任後は、当社グループのグローバル経営を主導しております。

業績回復に向けた施策立案と執行の中心となり、中期経営方針「Wacom Chapter 3」の達成と、次期「Wacom Chapter 4」策定を主導するのに適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

**株主の皆様へ**

中期方針Chapter 3もいよいよ最終年度になりました。掲げている理念「Life-long ink (人の一生の間の描く・書く体験をお支える)」という約束はしっかりと守りながら、新しい中期方針に向かって準備を進めていきます。人間にとって必要不可欠な「道具屋」として価値をご提供し続けるために、「デジタルで描く・書く体験」の革新に継続的に取り組み続け、財務的な成長と共に、この社会とコミュニティを構成する色々な人々と共に、意味深い成長を遂げていきたいと思っております。

2

やまもと  
山本さだお  
定雄

(1961年4月13日生)

再任

2023年度

取締役会出席状況

20回中20回 (100%)

所有する当社株式の数 780,358株



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 3月 当社入社  
 1998年 4月 当社電子機器事業部基礎開発部ジェネラルマネージャー  
 1999年 6月 当社取締役  
 2004年 6月 当社取締役兼執行役員R&D統括担当  
 2010年 4月 当社取締役兼執行役員R&D推進室ジェネラルマネージャー  
 2014年 4月 当社取締役兼執行役員技術開発本部長  
 2015年 4月 当社取締役 (現任)  
 チーフテクノロジーオフィサー (現任)

#### 選任理由

1998年から当社製品の基礎となる技術の開発責任者として従事しており、当社技術について精通し、豊富な知識を有しております。

これまでの技術開発責任者としての経験及び当社基礎技術に関する知識に基づく新規技術及び製品の開発を主導するのに適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

#### 株主の皆様へ

ワコムは、life-long inkの理念を実現するため、ペン型入力装置にこだわり、製品の開発・販売をしています。今は、生成AIなどの新技術が台頭してくることで、レベルの高い素材データの入手が簡単になってきました。その分、自分にしか提供できない唯一無二の価値を創り出していく作業、そのためには、自分の気持ち、感情を入力するための最高のツールが必要だと考え、日々エンジニアが技術開発を進め、また、ユーザーの利便性を向上させるため新しいサービスをユーザーと共に開発・提供してまいります。

私はこれまで技術・製品開発に深く関わってきましたが、その知見を活かし、既存タブレットだけでなく、新開発・新分野への取り組みにおいても取締役会でベストな決定ができるよう議論に参画してまいります。

3

こみね  
小峰さやたけ  
明武

(1971年11月20日生)

新任

2023年度

取締役会出席状況

-

所有する当社株式の数

-



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年10月 中央監査法人入所  
 2001年4月 公認会計士資格取得  
 2005年7月 PricewaterhouseCoopers Dallas入所  
 2011年11月 当社入社  
 財務部マネージャー  
 2017年9月 当社テクノロジーソリューションビジネスユニットバイスプレジデント  
 2020年10月 当社テクノロジーソリューションビジネスユニットエグゼクティブ・バイスプレジデント（現任）  
 2022年1月 エスディーテック株式会社社外取締役（現任）

#### 選任理由

当社入社前は、監査法人で公認会計士として企業の会計監査業務に従事しておりました。当社入社後は、財務部門を経て、現在は、当社の主要事業であるテクノロジーソリューション事業の責任者を務めております。公認会計士としての企業会計に関する知識と、これまでの事業部門の責任者としての経験を活かし、引き続き当社テクノロジーソリューション事業の強化に貢献することを期待し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

#### 株主の皆様へ

この度の株主総会において、選任議案に候補として名を連ねさせていただき、名誉なことと心から感じております。

私は、ワコム取締役として、企業の使命を全うし、社会への貢献度を高めることに情熱を燃やしたいと考えています。

持続可能な価値創造と倫理的で強い経営を実現し、地域社会やグローバル社会全体により良い影響を与える企業となるべく努力を重ねます。

厳しい競争環境の変化や急速な生成AI技術の進化への対応など、日々の課題は多いですが、ワコムの持つ強みを活かし、新しい技術を積極的に取り入れ、事業領域を変革させながら企業価値向上に貢献します。

株主の皆様の期待に応えるべく、誠心誠意努めてまいりますので、今後とも、ワコムへの変わらぬご支援とご指導を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

4

いなづみ  
稲積けん  
憲

(1974年1月22日生)

再任

社外  
独立

2023年度 取締役会出席状況

20回中20回 (100%)

所有する当社株式の数

-



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2010年 1月 アリックスパートナーズ・アジア・エルエルシーディレクター  
 2012年 1月 NHN Japan株式会社（現LINE株式会社）執行役員経営企画室長  
 2013年 4月 NHN PlayArt株式会社（現NHN Japan株式会社）取締役COO  
 2014年 2月 同社代表取締役社長  
 2015年10月 NHN テコラス株式会社代表取締役社長  
 2017年 3月 トランスコスモス株式会社上席常務執行役員  
 2017年12月 同社専務執行役員  
 2018年 6月 当社社外取締役（現任）  
 2019年 6月 トランスコスモス株式会社取締役専務執行役員  
 2021年 6月 エクспライス株式会社代表取締役社長  
 2023年 3月 株式会社マッシュホールディングス常務執行役員  
 2024年 3月 ピルボックスジャパン株式会社取締役（現任）

#### 選任理由及び期待される役割の概要

事業会社における代表取締役社長を含む役員の経験を有し、現在も事業会社の取締役として戦略立案・執行、投資家対応、提携推進などを行っています。当社社外取締役就任後は、指名委員会及び報酬委員会の委員として、当社取締役候補者の選定や取締役報酬の方針について、独立した立場から助言をいただいております。

これまでのIT業界における知識及び会社経営者としての経験を活かし、当社の業務執行取締役に対する指導や事業への助言をいただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

#### 株主の皆様へ

「アフターコロナ」という言葉すら聞かれなくなり、アップデートされた日常に戻りました。リモートワーク・モバイルワーク・AIによるサポート等、ユーザーニーズと技術革新双方が進化した結果のアップデートだと思います。

当社はワコムブランドと非ワコムブランドの2つの事業を持っていますが、ニーズ把握と技術革新は何れの事業でも共通して行う必要性が高まっています。戦略立案や実行レビューのみならず、より社内が一体化して市場に価値提供できる体制づくり、それに向けた担い手の育成を継続的に支援してまいります。

5

い な ま す み か こ  
稲増 美佳子

(1960年4月12日生)

再任

社外  
独立

2023年度

取締役会出席状況

20回中20回 (100%)

所有する当社株式の数

12,000株



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 富士通株式会社入社  
 1993年11月 株式会社HRインスティテュート取締役  
 2005年 4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科教授 (現任)  
 2005年10月 株式会社HRインスティテュート取締役副社長  
 2013年10月 同社代表取締役社長  
 2017年12月 HR INSTITUTE USA, INC.社長 (現任)  
 2019年 6月 一般社団法人 サンダーバードグローバル経営大学院教育財団評議員 (現任)  
 2020年 1月 株式会社HRインスティテュート代表取締役会長  
 2021年 6月 当社社外取締役 (現任)  
 2022年 6月 一般財団法人One Drop Ocean財団代表理事 (現任)

#### 選任理由及び期待される役割の概要

富士通株式会社でシステムエンジニアとして勤務の後、米国サンダーバード国際経営大学院に留学し、国際経営学修士号を取得しております。1993年に株式会社HRインスティテュートを設立し、事業戦略や企業研修等のコンサルティングを行い、同社の代表取締役を務めました。当社では、指名委員会委員長及び報酬委員会の委員として、当社取締役候補者の選定の中心となり、取締役報酬の方針について、独立した立場から助言をいただいております。

これまでの経営学の知識や企業経営者としての経験を活かし、当社の業務執行取締役に対する指導や事業への助言をいただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

#### 株主の皆様へ

前期は実り多き学びの1年でした。取締役会における議題、対話そして決議。ワコムに関わる多様なステークホルダーとより佳き関係を創りあげていくため、まさに命を懸けて向き合っている経営陣の姿勢に頭が下がります。

これからはChapter 3の中で実践を通して蓄えてきた知見をベースに、グローバル市場×ローカル・コミュニティという「グローカル」な事業展開に挑戦してまいります。そのための新しい人材を拡充し、さらに魅力的な次世代経営ボード組成への準備も着々と進めてまいります。謙虚さと大胆さを併せ持つワコムの経営の特徴を最大限活かし、更なる進化を遂げることで株主の皆様のご期待に応えるよう貢献していく所存でございます。

2023年度 取締役会出席状況

-

所有する当社株式の数

-



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2014年 4月 株式会社リクロスエクスパンション代表取締役（現任）  
 2018年 2月 株式会社球磨村森電力代表取締役（現任）  
 2023年 5月 株式会社五木源電力代表取締役（現任）  
 2023年 7月 株式会社ティーダパワー代表取締役（現任）

#### 選任理由及び期待される役割の概要

環境やエネルギーに関する知識と企業経営者としてのエネルギー、リサイクル分野のビジネス創出等の経験を当社のSDGsへの取組み、サステナビリティ経営等に活かし、当社の業務執行取締役に対する指導や助言をいただけることを期待し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

#### 株主の皆様へ

TCFD、CDP等の動きに代表されるように、事業活動における環境問題への対応力が問われています。EUでは、炭素国境調整措置が導入され、価格競争力に影響する取組がスタートしています。情報セキュリティ対策が当たり前になったのと同じように、環境問題への対応もそうなる時代がすぐそこにあると考えています。自社のみでなく、バリューチェーン全体での対応が求められる中、Wacomを取り巻くコミュニティと連携した取組みが必要になってきます。

こうした時代の変化を「脅威」ではなく「機会」と捉え、受動的ではなく能動的な環境サステナビリティの取組みを実行し、Wacomが提供すべき価値として掲げる「Life-long ink」の実現に寄与し、Wacomが次の時代にも社会で必要とされる社会的価値のある企業として存在するための一助になりたいと考えています。

- (注) 1. 当社と各候補者との間に、特別の利害関係はありません。  
 2. 稲積憲氏、稲増美佳子氏及び中嶋崇史氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 稲積憲氏及び稲増美佳子氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって稲積憲氏が6年、稲増美佳子氏が3年であります。  
 4. 当社と稲積憲氏及び稲増美佳子氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を100万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、同内容の契約を継続する予定であります。また、中嶋崇史氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。  
 5. 当社は、稲積憲氏及び稲増美佳子氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、中嶋崇史氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。  
 6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の業務遂行に関連して損害賠償請求を受けたことによって被る経済的損害を、当該保険によって填補（ただし、取締役の違法行為に起因する損害賠償請求を除く。）することとしております。各候補者が取締役選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時も同内容で更新予定であります。



## 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役東山茂樹氏は、任期満了となり、嘉村孝氏は、辞任により退任します。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。  
監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

1	ひがしやま しげき <b>東山 茂樹</b> (1958年2月15日生)	再任	社外 独立
---	--	----	----------

2023年度	取締役会出席状況	20回中20回 (100%)	監査等委員会出席状況	13回中13回 (100%)	所有する当社株式の数	10,000株
--------	----------	----------------	------------	----------------	------------	---------



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 株式会社野村総合研究所入社  
2000年10月 Nomura Research Institute Hong Kong社長  
Nomura Research Institute Singapore社長  
2005年4月 株式会社野村総合研究所企画部長  
2006年4月 同社執行役員人事部長  
2008年5月 同社執行役員アジアシステム事業本部長  
iVision Shanghai Co., Ltd.取締役  
2012年4月 同社執行役員中国・アジアシステム事業本部長  
2015年4月 同社常務執行役員  
Nomura Research Institute Asia Pacific Private Limited社長  
2016年4月 同社理事  
2018年6月 当社社外取締役[監査等委員] (現任)  
2022年6月 ミモザ株式会社社外取締役 (現任)

### 選任理由及び期待される役割の概要

株式会社野村総合研究所では、同社の企画、人事の責任者を歴任し、豊富な海外勤務の経験と、グローバルな事業についての経験を有しています。

当社監査等委員である社外取締役就任後は、監査等委員会委員長、報酬委員会委員長、指名委員会委員を務め、監査等委員会監査および当社取締役の報酬方針決定の中心となり、当社取締役候補者の選定について独立した立場から助言をいただいております。これまでの経験および経営に関する豊富な知識を当社の監査等委員である社外取締役の職務に活かしていただけることを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

### 株主の皆様へ

ワコムは、デジタルやAIの先にある『人間の創造力』そのものに関わるプロダクトを作る企業です。ワコムの若い社員は、人間の想像力を実現するワコムのプロダクトをとっても愛していて、大きな情熱をもって、そのプロダクトの開発や製造に関わっています。そして世界中のクリエイターにそのプロダクトを届けています。ワコムの経営陣は、執行を行う社内取締役とそれを株主の立場で監視する社外取締役が、技術、組織、生産販売、財務戦略等、経営のあらゆる側面を徹底的に議論します。また、若い社員の世界中の現場の仕事を知り、考えを聴く機会をしばしば設けています。技術や資本市場はたゆまなく変化しています。われわれ経営陣も、若い社員に負けない情熱をもって、ワコム企業価値を高めるべく全力を尽くします。



2

おの ゆうじ  
小野 祐司

(1968年2月19日生)

新任

社外  
独立

2023年度

取締役会出席状況

-

監査等委員会出席状況

-

所有する当社株式の数

-



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 4月 東洋信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入社  
 2009年 1月 弁護士登録  
 2014年 4月 慶応義塾大学法科大学院講師（現任）  
 2017年 4月 三菱UFJ信託銀行株式会社コンプライアンス統括部副部長  
 2019年 4月 同社法務部部长  
 2022年 4月 日本マスタートラスト信託銀行株式会社業務管理部部長  
 2023年 4月 リンクパートナーズ法律事務所入所（現任）  
 2023年 7月 バンクガード株式会社社外監査役（現任）  
 2024年 2月 管理者トラスト株式会社代表取締役（現任）

#### 選任理由及び期待される役割の概要

弁護士及び三菱UFJ信託銀行での法務部長としての経験から、金融法務、企業法務、コンプライアンス、リスク管理の分野で専門性及び豊富な知識を有しております。また、2024年2月にマンション管理組合の管理者業務・監事業務・コンサルティング業務を行う管理者トラスト株式会社を設立し、代表取締役を務めております。これまでの経験に基づく法的観点やコンプライアンスの観点から当社取締役の業務執行及び事業に対する監査を行っていただけることを期待し、新たに監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

#### 株主の皆様へ

デジタル分野における最先端の技術を有し、グローバルに事業を展開しているワコムは、社外取締役・監査等委員の候補者に選んでいただきましたこと、誠に光栄に思っております。

私は子供のころから鉛筆が大好きで、筆記用具というのは、人類が発明した偉大なコミュニケーションツールであると考えています。そこにデジタルの技術が加わったデジタルペンは、非常に大きな可能性を秘めており、クリエイティブな領域はもちろんのこと、様々な領域で社会に貢献することができるものであると信じています。

私が専門としている法務・コンプライアンスの分野でも近年目まぐるしい変化が起きています。デジタルという進化が著しい分野に挑戦しているワコムが、持続的に成長していけるよう社外取締役・監査等委員として貢献していきたいと思っています。

- (注) 1. 当社と各候補者との間に、特別の利害関係はありません。
2. 東山茂樹氏及び小野祐司氏は、社外取締役候補者であります。
3. 東山茂樹氏の当社監査等委員である社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。
4. 当社と東山茂樹氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を100万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、同内容の契約を継続する予定であります。また、小野祐司氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
5. 当社は、東山茂樹氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、小野祐司氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査等委員である取締役を含む被保険者の業務遂行に関連して損害賠償請求を受けたことによって被る経済的損害を、当該保険によって填補（ただし、取締役の違法行為に起因する損害賠償請求を除く。）することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時も同内容で更新予定であります。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

うじもり <b>氏森</b>	まさとし <b>政利</b> (1978年8月8日生)	<b>社外</b> <b>独立</b>
-------------------	-----------------------------------	------------------------



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2001年 4月 株式会社ジェーシービー入社
- 2008年 9月 弁護士登録  
渥美坂井法律事務所・外国法共同事業入所
- 2012年 5月 入澤法律事務所入所
- 2014年 1月 石原総合法律事務所パートナー弁護士
- 2019年 5月 エジソン法律事務所パートナー弁護士
- 2022年 3月 氏森総合法律事務所設立  
同所代表（現任）

#### 選任理由及び期待される役割の概要

株式会社ジェーシービーでの勤務及び15年以上にわたる弁護士としての経験から、金融法務、国際関係法務、企業法務等の法律及び実務に関する幅広い知識を有しております。

弁護士としての長年の経験及び法律事務所の経営者としての経験に基づく法的観点やコンプライアンスの観点から当社取締役の業務執行及び事業に対する監査を行っていただけることを期待し、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (注) 1. 当社と候補者との間に、特別の利害関係はありません。
2. 氏森政利氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 氏森政利氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社と同氏の間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を100万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額に限定する契約を締結する予定であります。
4. 氏森政利氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査等委員である取締役を含む被保険者の業務遂行に関連して損害賠償請求を受けたことによって被る経済的損害を、当該保険によって填補（ただし、取締役の違法行為に起因する損害賠償請求を除く。）することとしております。候補者が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時も同内容で更新予定であります。

## ■ 今総会で改選期を迎えない監査等委員である取締役の活動状況

今総会で改選期を迎えない監査等委員である取締役の活動状況は、以下のとおりであります。

ほそくぼ <b>細窪</b>	おさむ <b>政</b>	(1961年2月3日生)	社外 独立
-------------------	-----------------	--------------	----------

2023年度	取締役会出席状況	20回中20回 (100%)	監査等委員会出席状況	13回中13回 (100%)	所有する当社株式の数	1,000株
--------	----------	----------------	------------	----------------	------------	--------



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 日本信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入社  
1989年7月 日本アセアン投資株式会社（現日本アジア投資株式会社）入社  
2005年4月 同社執行役員  
2007年6月 同社取締役  
2012年6月 同社代表取締役  
2017年7月 グレートアジアキャピタル&コンサルティング合同会社代表社員（現任）  
2017年11月 株式会社サイサン社外取締役（現任）  
2018年12月 株式会社エム・ティー・スリー社外監査役（現任）  
2019年6月 当社社外取締役[監査等委員]（現任）  
2020年3月 ローランド・ディー・ジー・株式会社社外取締役（現任）  
2020年11月 株式会社ANSeeN社外取締役（現任）

### 活動状況

国内及び海外のベンチャー企業に対し投資及び事業支援を行う日本アジア投資株式会社において事業責任者を歴任の後、代表取締役社長に就任し、退任後は、同様の事業を行うグレートアジアキャピタル&コンサルティング合同会社を設立し、代表社員を務めております。

当社では社外取締役である監査等委員としての監査の他、指名委員会及び報酬委員会の委員として、当社取締役候補者の選定や取締役報酬の方針について、独立した立場から助言をいただいております。これまでの国内及び海外での投資及び事業支援並びに事業会社の社外取締役としての豊富な経験及び知識を当社の監査等委員である社外取締役の職務に活かしていただけることを期待しております。

### 株主の皆様へ

株主の皆様こんにちは。当社は、独自のテクノロジーによるデジタル製品群をグローバル市場に提供し、長年に亘り大きな存在感を發揮し続けています。私は当社のことを、日本が国家として誇るべき真のグローバル企業の1社だと捉え、5年前の就任以来、さらなる成長と企業価値向上を実現すべく、社外取締役監査等委員として支えて参りました。その間、コロナ禍における市場の激変は、当社のブランド事業に大きなビジネス機会と今後の試練を与え、一方で、スマホやタブレットにおけるペンの需要が高まり、AIなどソフトウェア技術とも融合して、テクノロジーソリューション事業を中心に新たな可能性が広がっています。当社は変化の激しいグローバル市場を相手に、時代の先駆者として挑戦を続けて参ります。どうぞご期待下さい。

## 取締役・監査等委員である取締役に期待する分野（ご承認後の経営体制）

### ■ 取締役会が経営陣幹部の選解任と取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続き

当社は、最終年度を第42期（2025年3月期）とする中期経営方針「Wacom Chapter 3」を策定しましたが、当社をとりまく経済環境は、厳しい状況が続いております。次の中期経営方針「Wacom Chapter 4」につなげるため、商品力強化、粗利改善、事業構築及び在庫状況の改善等に取り組んでいきます。

当社取締役のスキル・マトリックスは次のとおりです。



	井出 信孝	山本 定雄	小峰 明武	稲積 憲
職位	代表取締役社長	取締役	取締役	社外取締役
在任年数	7年	25年	—	6年
経営	●	—	—	●
海外事業	●	—	●	—
財務・会計	—	—	●	—
人材・組織開発	—	—	—	—
Diversity & Inclusion	●	—	—	—
環境	—	—	—	—
法務・コンプライアンス	—	—	—	—
リスクマネジメント	—	—	—	—
固有技術	●	●	—	—
Community Engagement※1	●	—	—	●
デジタルサービス※2	●	●	●	●

(注) 当社取締役のスキル・マトリックスに特有な項目の定義は、以下のとおりです。

※1 「Community Engagement」は、中期経営方針「Wacom Chapter 3」の重要な要素であるコミュニティ構築、エコシステム開発等の知見を基準としています。

※2 「デジタルサービス」は、当社でのIT経験に加え、業界や技術についての知見を基準としています。



稲増 美佳子	中嶋 崇史	東山 茂樹	細窪 政	小野 祐司
社外取締役	社外取締役	社外取締役	社外取締役	社外取締役
3年	—	6年	5年	—
●	●	—	●	—
—	—	●	●	—
—	—	—	●	—
●	—	●	—	—
●	—	—	—	—
—	●	—	—	—
—	—	—	—	●
—	—	—	—	●
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—

以 上

# 事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）における当社グループを取り巻く事業環境において、世界経済はロシア・ウクライナ情勢に加えて中東地域に起因した地政学的緊張が続くなか、主要国での中央銀行による金融引き締め後の高い金利水準の維持とインフレ率の安定的な鈍化が示されたことなどから、着実な経済成長が見られました。このような情勢下、IT市場では、モバイル、クラウド、AI、ブロックチェーンなどに関連した技術革新や利便性向上などが見られました。なお、同期間の主要通貨に対する円相場は、各国の景気や金融・貿易政策等に対する見方を反映し、前期の平均レートと比較すると対米ドルでは小幅に円安、対ユーロでも円安、対中国元でも僅かに円安となりました。なお、為替変動による連結業績への影響は、売上高を75億円押し上げ、営業利益を12億円押し上げたと試算しております。

このような事業環境の下、当社グループは、2021年5月12日に発表した2025年3月期を最終年度とする中期経営方針『Wacom Chapter 3』及び2023年5月11日に発表したその「アップデート・レポート」における施策に則って、ペンやインクのデジタル技術で常に市場の主導権を握り、「意味深い成長（財務的な成長だけでなく、私たちのお客様が製品・サービスのユーザー体験を通じて感じる成長であり、私たちが日々の暮らしを営む社会やコミュニティ全体が新たな学びを積み重ねていくことであり、一人一人の自己実現を通じた成長で構成される多面的な意味を持つ成長）」を目指して事業運営にあたりました。当連結会計年度では、XR（クロスリアリティ）、AI（人工知能）、セキュリティ（安全性）、教育などといった成長分野において、事業モデルを一段と進化させるための戦略を協業パートナーと推し進めるとともに、生産性やコスト構造の改善にも努め、経営判断の質の向上を通して経営課題に取り組みました。

ブランド製品事業については、創造性発揮のための最高体験をお客様にお届けするため、技術革新に取り組むとともに、顧客サービスの向上に努めました。当連結会計年度では、主力のクリエイティブソリューションにおいて、ディスプレイ製品、ペンタブレット製品ともに売上高が前期を下回ったことから、ブランド製品事業全体としての売上高は、前期を下回りました。



テクノロジーソリューション事業については、デジタルペン技術（アクティブES：Active Electrostatic、EMR：Electro Magnetic Resonance）の事実上の標準化に取り組むとともに、タブレット・ノートPC市場での利用拡大や教育市場での事業機会の拡大に努めました。当連結会計年度では、AESテクノロジーソリューション及びEMRテクノロジーソリューションともに売上高が前期を上回ったことから、テクノロジーソリューション事業全体としての売上高は、前期を上回りました。

中期経営方針の戦略軸に沿った全社的な取り組みとしては、当社グループの事業を取り巻く環境が大きく変化し、企業価値の中長期的な向上を目指す観点から当社グループの事業構造を変革させる必要が生じているとの認識の下で、中期経営方針『Wacom Chapter 3』の後半2年（2024年3月期から2025年3月期まで）を「事業構造変革期間」と位置付けました。上述の「アップデート・レポート」において示した8つの施策「① 商品ポートフォリオの刷新と粗利改善」「② 集中領域での事業構築」「③ 販路マネジメントの強化」「④ 在庫マネジメントの改善」「⑤ 顧客と用途の拡大」「⑥ 一般教育分野での事業開拓」「⑦ 資本政策と株主還元のアップデート」「⑧ 新ビジネスへの投資と立上げ」に引き続き取り組みました。

事業成長の促進を図るための取り組みとしては、新たなコア技術やビジネスモデルの開発への積極的な投資を行うとともに、2023年11月には、人間の創造性の源に思いを馳せ、アート、教育、テクノロジーなど多様な領域のパートナーと共創する「創造的混沌」をテーマとしたコミュニティイベント「Connected Ink（コネクテッド・インク）2023」を開催しました。最新のデジタルインク・テクノロジーを駆使した教育向けサービスやクリエイターの権利保護、創作過程の価値のAI解析による可視化、リモート環境での創作の質を飛躍的に向上させる最新技術、VR（仮想現実）空間での創作を支援するWacom VR Penの開発状況など、多様な分野でのパートナーとの取り組みを発表しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高が118,794,737千円（前期比5.4%増）、営業利益は、7,058,013千円（同250.6%増）、また、営業外収益において為替差益2,857,092千円（同256.7%増）を計上したことなどが影響し、経常利益は9,852,727千円（同243.6%増）、さらに、特別損失において一部のサプライヤーと余剰部材の処理を目的として合意した和解金2,528,558千円及びブランド製品事業の固定資産に係る減損損失940,541千円を計上したことなどが影響し、親会社株主に帰属する当期純利益は4,561,615千円（同154.5%増）となりました。



売上高

**118,795** 百万円  
(前期比5.4%増)

経常利益

**9,853** 百万円  
(前期比243.6%増)

営業利益

**7,058** 百万円  
(前期比250.6%増)

親会社株主に帰属する当期純利益

**4,562** 百万円  
(前期比154.5%増)

セグメントの業績は、次のとおりであります。

## ブランド製品事業

### ■ クリエイティブソリューション

クリエイティブソリューションは、市場環境の変化による影響を受けるなか、ディスプレイ製品、ペンタブレット製品ともに販売が減少し、前期の売上高を下回りました。

#### ・ディスプレイ製品

「Wacom Cintiq Pro（ワコム シンティック プロ）」は、2023年10月に「Wacom Cintiq Pro 17」及び「Wacom Cintiq Pro 22」を発表しラインアップを拡充したものの、既存モデルの需要が減少したことなどから、前期の売上高を下回りました。「Wacom Cintiq（ワコム シンティック）」は、需要が減少したことなどから、前期の売上高を大幅に下回りました。「Wacom One（ワコム ワン）」は、2023年8月に新たな液晶ペンタブレットを発表してラインアップの強化を図り、前期の売上高を僅かに上回りました。これらの結果、ディスプレイ製品全体の売上高は、前期を下回りました。

#### ・ペンタブレット製品

「Wacom Intuos Pro（ワコム インテュオス プロ）」は、経年に加えて需要が減少したことなどから、前期の売上高を大幅に下回りました。中価格帯モデルは、「Wacom Intuos（ワコム インテュオス）」に加えて、2023年8月に新たなペンタブレット「Wacom One（ワコム ワン）」を発表してラインアップの強化を図ったことや、「Wacom Intuos（ワコム インテュオス）」の需要が僅かに増加したことなどから、前期の売上高を小幅に上回りました。低価格帯モデル「One by Wacom（ワン バイ ワコム）」は、需要が減少したことなどから、前期の売上高を大幅に下回りました。これらの結果、ペンタブレット製品全体の売上高は、前期を下回りました。

### ■ ビジネスソリューション

流動的な市況や案件進捗の動向の影響があるなか、ビジネスソリューション全体の売上高は、前期を上回りました。

これらの結果、ブランド製品事業の売上高は33,814,208千円（前期比17.8%減）、セグメント損失は4,520,456千円（前期はセグメント損失3,980,908千円）となりました。

## テクノロジーソリューション事業

### ■ AESテクノロジーソリューション

市場環境の変化による影響を受けるなか、AESテクノロジーソリューション全体の売上高は、前期を上回りました。

### ■ EMRテクノロジーソリューション他

OEM提供先の需要が増加したことから、EMRテクノロジーソリューション全体の売上高は、前期を上回りました。

これらの結果、テクノロジーソリューション事業の売上高は84,980,529千円（前期比18.7%増）、セグメント利益は16,480,782千円（同53.2%増）となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

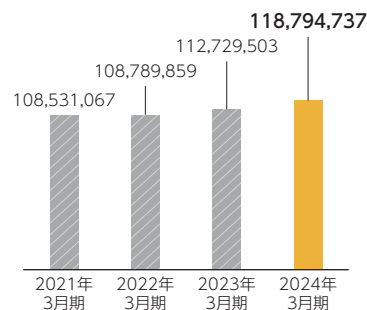
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

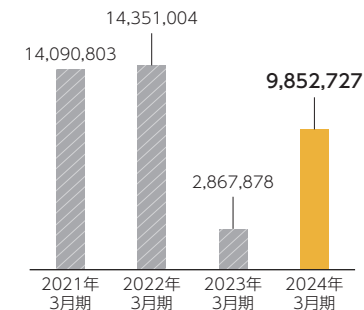
## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第38期 (2021年3月期)	第39期 (2022年3月期)	第40期 (2023年3月期)	第41期 (2024年3月期)
売上高 (千円)	108,531,067	108,789,859	112,729,503	118,794,737
経常利益 (千円)	14,090,803	14,351,004	2,867,878	9,852,727
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	10,225,669	10,954,987	1,792,138	4,561,615
1株当たり当期純利益 (円)	62.95	67.98	11.34	29.64
総資産 (千円)	71,181,334	73,332,474	75,278,772	79,619,657
純資産 (千円)	37,688,817	43,503,052	40,489,664	35,968,223
1株当たり純資産 (円)	232.00	273.65	259.15	247.64

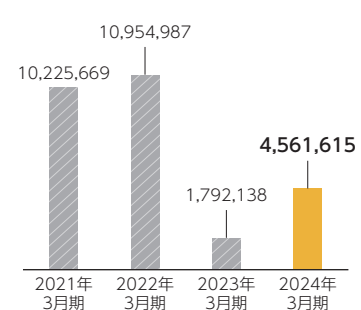
■ 売上高 (千円)



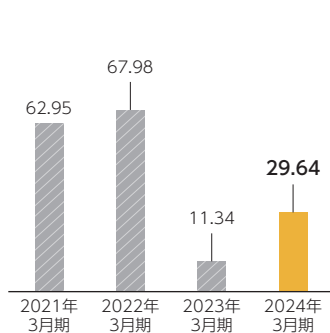
■ 経常利益 (千円)



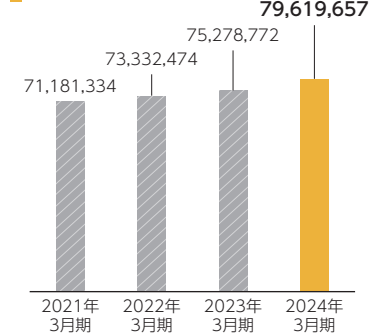
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)



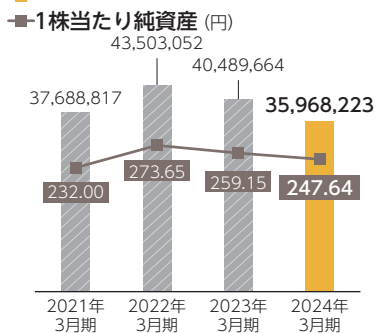
■ 1株当たり当期純利益 (円)



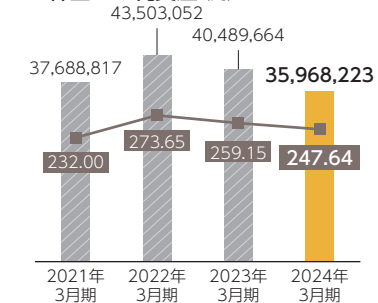
■ 総資産 (千円)



■ 純資産 (千円)



■ 1株当たり純資産 (円)



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ワコムヨーロッパ	557,648千円	100%	当社電子機器製品の販売及び開発
ワコムテクノロジー	1,020,249千円	100%	当社電子機器製品の販売及び開発

### (4) 対処すべき課題

当社は、2022年3月期～2025年3月期を対象期間とするグループ中期経営方針『Wacom Chapter 3』開始から3年が経過し、次期『Wacom Chapter 4』に向けた展望とともに、以下のとおり『Wacom Chapter 3』及び2023年5月11日に発表したその「アップデート・レポート」に則って事業を展開してまいりました。

当社が、人間と社会にとって意味のある体験を、ワコムの技術を通して長い期間ご提供し続け、この世界を少しでも人間的なものにすることに寄与すべく、『Wacom Chapter 3』において「Life-long Ink」のビジョンを掲げて設定した5つの戦略軸については変更せず、今後も維持発展させていく所存です。

#### 1) Technology Leadership (ワコムの提供価値の源泉である技術革新に注力)

商品ポートフォリオ刷新の先陣を切って発売した液晶ペンタブレットのフラッグシップモデル『Wacom Cintiq Pro 27』に続き、『Wacom Cintiq Pro 17』及び『Wacom Cintiq Pro 22』を上市し、プロクリエイターの皆様の期待に応える創作体験をご提供しています。

#### 2) Community Engagement (コミュニティと深く連携し、価値ある体験を形成)

新しい技術を共同で開発していく技術コミュニティ、新しいビジネスを開拓していくビジネスコミュニティ、そして新しい文化体験を創出していく文化コミュニティ等、多岐に亘るコミュニティとの連携を推進中です。

#### 3) New Core Tech, New Core Value Proposition (新しいコア技術をもとに新しい価値を創造)

デジタル手書きの技術をXR(クロスリアリティ)、AI(人工知能)、セキュリティ(安全性)の三分野にて掛け合わせるにより新たな体験価値を提供すべく、具体的な技術開発を推進中です。XR分野では独自のメタバース空間を上げると同時に「空間描画」を可

能にするWacom VR Penの開発を進め、AI分野では生徒の試行錯誤を可視化する株式会社Z会の新しい学習体験サービスの共同開発、セキュリティ分野ではクリエイターの権利を守るサービス『Wacom Yuify』の開発が進行しています。

#### 4) Technology Innovation for Sustainable society (技術で持続可能な社会の発展に貢献)

商品開発、技術開発の一環として、修理しやすい構造の追求、リサイクルしやすい金属部品やリサイクルプラスチックの活用、商品箱の簡易化やリサイクル素材の活用といった即効性のあるものに加えて、アカデミアとの共同研究を通じて環境ケア新素材の開発にも取り組んでいます。

#### 5) Meaningful Growth (財務的な成長に加えて、多面的な意味を持つ成長を目指す)

私たちは、技術をもとに製品・サービスのユーザー体験を通じてお客様に価値を届けることがワコムの存在意義であり、それを一社だけではなくそれぞれのコミュニティのメンバーとともに学び合いながら実現させていくことが、社会の成長に貢献することにつながると信じています。Meaningful Growthを具現化する体験として毎年11月にコミュニティイベント「Connected Ink」を開催すると同時に、その思いを皆様により深く理解していただくための一環として、当社の価値提供と取り組みをとりまとめた『Wacom Story Book』を2023年5月10日に発行しました。

一方で、2020年に世界規模で発生したコロナ禍に端を発したサプライチェーンの混乱、インフレ圧力の高まり、消費者行動の急速な変化等々、当社の事業を取り巻く環境が大きく変化し、企業価値の中長期的な向上を目指す観点から当社の事業構造を変革させる必要が生じています。

当社は、事業構造変革期間である『Wacom Chapter 3』の残り1年に、以下の8つの施策に取り組みます。

1. 商品ポートフォリオの刷新と粗利改善
2. 集中領域での事業構築
3. 販路マネジメントの強化
4. 在庫マネジメントの改善
5. 顧客と用途の拡大
6. 一般教育分野での事業開拓
7. 資本政策と株主還元のアップデート
8. 新ビジネスへの投資と立上げ

## 財務方針のガイドライン

### 1) 事業活動の効率性

2025年3月期のROIC（投下資本利益率）10%以上への回復を目安に事業を運営（修正前：25～30%程度）

### 2) 資本の効率性

2025年3月期のROE（自己資本利益率）10～15%程度を想定（修正前：20%程度）

### 3) 株主還元

配当支払については、適正な財務の健全性を確保することを前提にしつつ、連結ベースの配当性向が目安である30%程度を上回る場合でも、原則として安定的な1株当たりの配当額の維持を目指す。

自己株式取得については、上記の資本の効率性を実現する観点から配当支払では賄えない部分について、投資機会や財務状況なども考慮の上、機動的に遂行する。



## (5) 企業集団の主要な事業セグメント (2024年3月31日現在)

当社グループの事業は、製品別に構成しており、以下のとおりとなっております。

### ① ブランド製品事業

電子機器製品及び関連するソフトウェアの開発・製造・販売

### ② テクノロジーソリューション事業

デジタルペン、マルチタッチセンサー及びタッチパネルなどの部品及びモジュールの開発・製造・販売

主要な製品は、次のとおりであります。

事業	主要製品	売上高 (千円)	売上構成比率 (%)
ブランド製品事業	ペンタブレット、モバイル、ディスプレイ、デジタル文具、液晶サインタブレット、液晶ペンタブレット	33,814,208	28.5
テクノロジーソリューション事業	デジタルペン、マルチタッチセンサー、タッチパネルの部品及びモジュール	84,980,529	71.5

## (6) 企業集団の主要拠点等 (2024年3月31日現在)

本社・工場 埼玉県加須市豊野台二丁目510番地1  
支社 東京支社 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号  
住友不動産新宿グランドタワー31階  
営業所 大阪営業所 (大阪市)  
子会社 ワコムヨーロッパ (ドイツ連邦共和国)  
ワコムテクノロジー (アメリカ合衆国)  
ワコムチャイナ (中華人民共和国)  
ワコムコリア (大韓民国)  
ワコムオーストラリア (オーストラリア連邦)  
ワコムホンコン (中華人民共和国)  
ワコムシンガポール (シンガポール共和国)  
ワコムタイワンインフォメーション (台湾)  
ワコムインドア (インド共和国)  
ワコムベトナムサイエンスアンドテクノロジー (ベトナム社会主義共和国)

## (7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ブランド製品事業	526 ( 68) 名	35名減 (15名減)
テクノロジーソリューション事業	359 ( 56)	18名増 ( -)
全社 (共通)	181 ( 29)	7名増 ( -)
合 計	1,066 (153)	10名減 (15名減)

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数 (契約社員、パートタイマー、派遣社員を含む。) は年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

2. 「全社 (共通)」は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の使用人数であります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
422 (117) 名	4名増 (2名減)	45.3歳	11年3ヶ月

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除く。) であり、臨時雇用者数 (契約社員、パートタイマー、派遣社員を含む。) は年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	7,000,000千円
株式会社埼玉りそな銀行	4,000,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	3,000,000千円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 552,000,000株
- ② 発行済株式の総数 152,000,000株
- ③ 株主数 21,432名
- ④ 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	25,738,200株	17.72%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	9,696,500株	6.67%
SAMSUNG ELECTRONICS SINGAPORE PTE. LTD.	8,398,400株	5.78%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	7,183,300株	4.94%
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	5,449,869株	3.75%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	4,386,588株	3.02%
AVI GLOBAL TRUST PLC	4,306,500株	2.96%
山田正彦	3,768,000株	2.59%
株式会社ウィルナウ	3,050,000株	2.09%
JUNIPER	2,826,700株	1.94%

(注) 持株比率は、自己株式6,756,189株を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2020年6月26日に開催した第37回定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2023年7月14日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年8月1日付で取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）4名に対し当社株式50,504株を交付しております。

### ⑥ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2024年3月31日現在)  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	井出信孝	チーフエグゼクティブオフィサー 一般社団法人コネクテッド・インク・ビレッジ代表理事
取締役	町田洋一	チーフファイナンシャルオフィサー
取締役	山本定雄	チーフテクノロジーオフィサー
取締役	薄田幸生	IT、法務、知的財産、経営企画担当
取締役	稲積憲	ビルボックスジャパン株式会社取締役
取締役	稲増美佳子	一般財団法人One Drop Ocean財団代表理事
取締役 (常勤監査等委員)	東山茂樹	
取締役 (監査等委員)	嘉村孝	アーバントリー法律事務所代表
取締役 (監査等委員)	細窪政	グレートアジアキャピタル&コンサルティング合同会社代表社員

- (注) 1. 取締役稲積憲氏及び稲増美佳子氏並びに取締役 (監査等委員) 東山茂樹氏、嘉村孝氏及び細窪政氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 嘉村孝氏は、弁護士資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、取締役稲積憲氏及び稲増美佳子氏並びに取締役 (監査等委員) 東山茂樹氏、嘉村孝氏及び細窪政氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために東山茂樹氏を常勤の監査等委員として選定しております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、その負担すべき損害賠償責任の限度額を100万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結しております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役及び当社子会社の役員であり、被保険者は、保険料を負担しておりません。被保険者の業務遂行に関連して損害賠償請求を受けたことによって被る経済的損害を、当該保険によって填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の違法行為に起因する損害賠償請求については填補の対象としないこととしております。

## ④ 取締役に対する報酬等の総額

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会決議により、以下のとおり、取締役の報酬等又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

取締役の報酬等の総額は、株主総会において決議します。

5名の社外取締役を含む6名の取締役で組織する報酬委員会が、当社と同程度の規模である他社の役員報酬や、外部の調査機関が実施している役員報酬に関する調査の結果等を参考に、取締役（監査等委員を除く。）の個別の報酬の算定方法の原案を作成し、取締役会に提案します。取締役会は、報酬委員会の提案内容を審議のうえ決議し、各取締役（監査等委員を除く。）に支給する個別の額の決定を代表取締役社長及び報酬委員会委員長に委任します。

当社の取締役の報酬は、全ての取締役に対し月次に支給する基本報酬である固定報酬と、社外取締役を除く取締役を対象とする短期インセンティブ及び役員長期インセンティブにより構成しております。取締役の報酬は、役職に応じて報酬総額の15%から20%を役員長期インセンティブとし、残る80%から85%を固定報酬60%から75%、短期インセンティブ25%から40%で構成しております。

短期インセンティブは、会社業績部分と個人業績部分で構成する業績連動報酬（賞与）であり、毎年1回一定の時期に支給します。会社業績部分は、単年度の業績目標、個人業績部分は、個人の業績評価に基づいて算定し、達成率により0%から200%の間で支給します。

役員長期インセンティブは、当社の企業価値の持続的な向上を図るもので、株主の皆様と意識を共有するためのプログラムであります。業績連動報酬及び株価連動報酬により構成しており、実施の是非は、毎年取締役会において決議します。各プログラムの役員長期インセンティブ全体における比率は、報酬委員会の提案を受け取締役会において決議します。業績連動報酬は、付与時に業績評価期間とその期間における会社の業績目標を設定し、業績評価期間の最終年度終了後に、付与時に設定した業績目標の達成率により支給金額を算出し支給します。業績目標は、報酬委員会の提案を受け取締役会において決議します。株価連動報酬は、譲渡制限付株式報酬制度であり、対象取締役に対し、原則として毎事業年度、譲渡制限付株式を割り当てるために取締役会決議に基づき金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として会社に給付させることで、対象取締役に当社の普通株式を発行又は処分し、取締役退任時に譲渡制限を解除するものであります。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は、取締役会の委任を受けた代表取締役社長及び報酬委員会委員長が決定しております。

また、取締役会は、報酬委員会が上記の方針に基づいて作成した取締役報酬の原案を取締役会で確認し決議しておりますので、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容がその決定方針に沿うものであると判断しております。

## ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬等 (賞与)	非金銭報酬等 (譲渡制限付株式)	
取締役 (監査等委員を除く)	205,661	122,662	52,444	30,555	6
取締役 (監査等委員)	31,482	31,482	—	—	3
合 計 (うち社外役員)	237,143 (51,298)	154,144 (51,298)	52,444 (—)	30,555 (—)	9 (5)

- (注) 1. 業績連動報酬等の財務指標は、主として連結営業利益であります。当該指標を選択した理由は、当社において重要な経営指標として認識しているためであります。業績連動報酬等の額は、連結営業利益の目標値に対する達成度合いに基づいてあらかじめ定められた算定方法に従って決定しております。当事業年度における連結営業利益の実績値は7,058百万円であります。
2. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬制度において割り当てられる当社の株式であり、その割当ての際の条件等は「1. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。当事業年度における交付状況は「2. 会社の現況 (1) 株式の状況 (2024年3月31日現在) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第32回定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額50,000千円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は5名（うち社外取締役が1名）であります。また、この報酬枠とは別枠で、2020年6月26日開催の第37回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）に対し、新たに譲渡制限付株式を割り当てるための金銭報酬債権を支給することとし、その金銭報酬債権を年額50,000千円以内と決議しております。なお、原則として、譲渡制限付株式制度により当

社が発行し又は処分する普通株式の総数は年200,000株以内とし、1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）の員数は4名であります。

4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第32回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。
5. 取締役会は、報酬委員会が作成した取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の方針、制度、算定方法に関する提案に基づき個別の報酬等の額の算定方法を決議し、取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の個別の額の決定を代表取締役社長井出信孝と取締役（監査等委員）兼報酬委員会委員長東山茂樹に対し委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が適しており、その権限がより適切に行使されるようにするため、その決定権者に報酬等の方針、制度、算定方法の原案を作成する報酬委員会委員長を加えることが適していると判断したためであります。
6. 当社は、2010年6月24日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

## 八. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

## 二. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

### ⑤ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

- ・ 稲積憲氏は、ピルボックスジャパン株式会社の取締役を兼務しております。なお、兼務先と当社との間に、特別の関係はありません。
- ・ 稲増美佳子氏は、一般財団法人One Drop Ocean財団の代表理事を兼務しております。なお、兼務先と当社との間に、特別の関係はありません。
- ・ 細窪政氏は、グレートアジアキャピタル&コンサルティング合同会社の代表社員を兼務しております。なお、兼務先と当社との間に、特別の関係はありません。



## ロ. 当該事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	稲積憲	<p>当事業年度に20回開催された取締役会の全てに出席いたしました。</p> <p>取締役会では、これまでのIT業界での知識や会社経営者としての視点に基づき、当社事業の方針や目標の策定に対して助言をいただき、経営全般に関しても適法性、適正性確保の観点から積極的な発言をいただいております。</p> <p>また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、取締役候補者の選定や取締役報酬の方針について、独立した立場から助言をいただいております。</p>
社外取締役	稲増美佳子	<p>当事業年度に20回開催された取締役会の全てに出席いたしました。</p> <p>取締役会では、これまでの経営学の知識や、企業研修等のコンサルタントおよび企業経営者としての経験に基づき、当社事業の方針に対する助言をいただき、企業活動の適正性に関して積極的な発言をいただいております。</p> <p>また、指名委員会委員長として取締役候補者選定の中心となり、報酬委員会委員として、取締役報酬の方針について、独立した立場から助言をいただいております。</p>
社外取締役 (監査等委員)	東山茂樹	<p>当事業年度に20回開催された取締役会及び13回開催された監査等委員会の全てに出席いたしました。</p> <p>取締役会では、前職での海外現地法人の経営や人事部門責任者としての豊富な経験に基づき、企業活動の適法性、適正性確保の観点から積極的な発言をいただいております。</p> <p>監査等委員会では、委員長として監査計画の策定を始め、監査業務の中心となり監査等委員会監査を主導しております。</p> <p>また、報酬委員会委員長として取締役報酬の方針の策定について主導的役割を担い、指名委員会委員として取締役候補者の選定について独立した立場から助言をいただいております。</p>
社外取締役 (監査等委員)	嘉村孝	<p>当事業年度に20回開催された取締役会及び13回開催された監査等委員会の全てに出席いたしました。</p> <p>取締役会及び監査等委員会では、弁護士としての法律の知識及び豊富な経験に基づき、企業活動の適法性確保の観点やコンプライアンスの観点から、積極的な発言をいただいております。</p> <p>また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、取締役候補者の選定や取締役報酬の方針について、独立した立場から助言をいただいております。</p>
社外取締役 (監査等委員)	細窪政	<p>当事業年度に20回開催された取締役会及び13回開催された監査等委員会の全てに出席いたしました。</p> <p>取締役会及び監査等委員会では、これまでの国内及び海外での投資、事業支援及び事業会社の社外取締役としての豊富な経験及び知識に基づき、企業活動の適正性確保の観点から積極的に発言をいただいております。</p> <p>また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、取締役候補者の選定や取締役報酬の方針について、独立した立場から助言をいただいております。</p>



## (4) 会計監査人の状況

### ① 名称 PwC Japan有限責任監査法人

(注) 従来より当社が監査証明を受けているPwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付でPwC京都監査法人与合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

### ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	58,326千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58,326千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、過去の実績等も勘案し会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することにいたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

### ⑤ 当社子会社の会計監査人の状況

当社の重要な子会社であるワコムヨーロッパ及びワコムテクノロジーは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての取締役会の決議の概要は、以下のとおりであります。

### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 企業活動の基本方針として、ビジョンを定め、法令と社会倫理の遵守及び社会への貢献を企業活動の前提とし、企業文化の基礎とすることを徹底する。また、代表取締役社長であるグループCEOを中心として当社グループ全体の活動をもってその定着と推進に取り組む。
2. 会社法に基づき取締役会と監査等委員会を設置する。取締役会は、取締役会規則により運営され、法令・定款に適合した内部統制の構築と推進、経営方針及び事業計画の策定と実施に責任を持つ。監査等委員会は、監査等委員会規則に基づき運営され、取締役の意思決定及び業務執行を監視する。
3. 社外取締役を委員長とし、過半数を社外取締役で構成する指名委員会及び報酬委員会を設置する。指名委員会は、取締役及び重要な経営幹部の選任について、取締役会に対し助言または提言を行う。報酬委員会は、取締役報酬制度及び各取締役の報酬について、取締役会に対し助言または提言を行う。
4. 取締役会は、取締役及び使用人が法令等及び健全な社会規範の下に職務を遂行するための基礎として「Wacom Code of Ethics and Business Conduct（ワコム倫理・行動規範）」を定め、その遵守・徹底を図る。特に、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で臨む。
5. 取締役会は、指名委員会の提言に基づき代表取締役社長を選定し、代表取締役社長は、グループ会社全体の業務執行を統括するグループCEOを兼務する。グループCEOは、取締役会の方針のもと、グループ会社の経営戦略の立案と経営計画の立案・実施、内部統制の推進・強化に責任を持つ。
6. グループ経営及び業務執行の責任の明確化及び効率化を図るために、各部門に責任者を置く。各部門の責任者は、グループCEOを補佐して経営戦略の立案と実施に貢献する。また、ビジョンの下、担当部門における業務執行に責任を持つとともに、内部統制の推進及び強化に対し責任を持つ。
7. 当社グループの内部統制を総合的に推進し、実効性あるものとするために、コーポレートアドミニストレーションは、会社法及び金融商品取引法等関係法令に従い業務執行に関する内部統制全般の整備と体制の維持を行う。
8. グループCEOの直轄部署として、内部監査及び内部統制の評価を担当するインターナル オーディットを設置し、法令・定款・規則・規程等の遵守並びに業務執行を監査する。また、内部統制上の課題を把握し、該当部門への業務改善勧告・指導を行うとともに、グループCEOに対し報告を行う。
9. 関係会社の内部統制の推進と強化は、各関係会社の代表者がこれを行う。
10. グループCEOのもとにエグゼクティブ コミッティを設置する。エグゼクティブ コミッティは、事業戦略及びその進捗に関する会議を定期的で開催し、事業計画の進捗と業務執行に関する課題を検討し、必要な対応を行う。また、ビジョンの下、ブランドの維持、促進を図るとともに、当社グループの中長期的な成長と年度目標達成のための戦略を策定する。
11. グループCEOを委員長とするポリシー・プロセス アンド コントロールズ コミッティを設置し、規則・規程等の整備、業務プロセスの整備、情報セキュリティ、その他の内部統制に関する重要な課題の把握・審議を行い、その結果に応じ対応策の実施、又は必要な通知、指導を取締役及び使用人に対して行う。
12. 当社及びグループ会社の取締役及び使用人がコンプライアンス上の問題等を発見した場合に通報及び相

談を行うことができる窓口として、社外第三者機関によるWacom Speak-up Lineを設置し、内部統制の維持と自浄プロセスの向上を図るものとする。通報は、原則として匿名を可能とし、通報者がそのことによる不利益を受けないことを確保する。

13. グループCEOを委員長とするヒューマン リソース コミッティを設置する。使用人の法令・定款・規則・規程等の違反行為について必要な調査を行い、就業規則、その他の規程に基づき適切な処分を行い、その再発防止を図る。
14. 取締役の法令違反等については、グループCEOが取締役会及び監査等委員会に速やかに報告し、取締役会の指示決定に従うものとする。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 文書管理に関する規則（以下、「文書管理規程」という）を定め、次の各項に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連文書とともに保存するものとする。
  - ・株主総会議事録 ・取締役会議事録 ・エグゼクティブ コミッティ議事録
  - ・ポリシー・プロセス アンド コントロールズ コミッティ議事録
  - ・コンプライアンス アンド リスク コミッティ議事録
  - ・ヒューマン リソース コミッティ議事録 ・内部監査報告書
  - ・その他、法令・文書管理規程に定める文書
2. 上記文書の保管期間と保管部署に関しては、法令に別段の定めのない限り、文書管理規程で各文書の種類ごとに定めるところによるものとする。
3. 上記文書の保管場所及び保管方法は文書管理規程に定めるところによるものとし、取締役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. ディリジェーション オブ オーソリティー（DOA）、その他の規程により業務決裁に関するプロセス・権限の明確化を行い、相互牽制によるリスク削減に努める。
2. インターナル オーディットは、インターナル オーディット ポリシーに定めるところにより当社グループの業務活動が法令・定款・規則・規程等に準拠し、実行されているかについて監査を行う。また、内部統制上の課題を把握し、該当部門への業務改善勧告・指導を行うとともに、グループCEOに対し報告を行う。
3. ポリシー・プロセス アンド コントロールズ コミッティは、定期的に規則・規程等の整備、業務プロセスの整備、情報セキュリティ、その他の内部統制に関する問題の把握・検討を行い、その結果に応じ対応・改善策を立案し実施する。また、取締役及び使用人に対し必要な通知又は指導を行う。
4. コンプライアンス アンド リスク コミッティは、グローバルなリスク分析、災害への対応計画の策定、緊急連絡網の整備やその他のリスク管理に関わる対応を行う。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社グループは、取締役の業務執行権限を各部門の責任者に委譲する。これにより、取締役は、経営の迅速化・監督機能の強化等経営機能に専念し事業の構造改革を迅速かつ効率的に進める。
2. 取締役会は、原則として月1回開催し、経営方針の決定とその実施に関する計画の立案と進捗に関しての検討を行う。また、中期経営計画を決定し、毎期の事業計画と予算を承認し、月次及び四半期ごとに業績及び進捗を管理する。

3. エグゼクティブ コミッティは、事業計画の進捗と業務執行に関する課題を実務的な観点から検討し、必要な対応を行う。また、ビジョンの下、ブランドの維持、促進を図るとともに、当社グループの中長期的な成長と年度目標達成のための戦略を策定し、その実現を主導する。
- ⑤ **当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
  1. グループCEO、各部門の責任者及び各関係会社の責任者は、ビジョンを全社に推進し、法令と「ワコム倫理・行動規範」の遵守及び社会への貢献を企業経営の前提として徹底する。
  2. グループCEO及び各部門の責任者は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用に関する権限と責任を有する。
  3. 各関係会社の責任者は、内部統制の推進と強化を図り、業務の適正を確保する。
  4. グループCEOは、当社グループの財務報告の適正性を確保するために、同報告に係る内部統制システムの構築を行い、その整備・運用を評価する。
  5. 監査等委員は、法令及び定款に基づき関係会社の監査を適宜実施し、その結果に応じて内部統制の改善策の勧告・指導、実施の支援・助言を行う。
  6. インターナル オーディットは、グループCEOの指示により、関係会社の内部監査を適宜実施し、その結果に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- ⑥ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項**

インターナル オーディットは、監査等委員会との連携により監査等委員の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会へ報告する。
- ⑦ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役からの独立性等に関する事項**

監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その業務を取締役、インターナル オーディット責任者等の指揮命令に優先するものとする。また、グループCEO及び各部門の責任者は、監査業務の円滑な実施のために必要な業務上の調整と支援を行わなければならない。
- ⑧ **取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性のある事項、内部監査やポリシー・プロセス アンド コントロールズ コミッティで検討された内部統制上の重要な指摘や課題事項などを速やかに報告するものとする。
- ⑨ **監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員からその職務の執行に関する費用の前払い又は支出した費用の償還の請求があったときは、速やかにこれに応じるものとする。
- ⑩ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員会は、監査計画や監査方針に関して年度計画を策定しグループCEOと協議する。また、インターナル オーディットと重点監査内容の調整などを行い、監査効率の向上を図る。さらに、監査等委員会は、グループCEO及び会計監査人である監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するものとする。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度に実施した当社グループにおける運用状況のうち主なものは以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行に関する取組み

当社取締役会は、第41期（2024年3月期）には20回開催しました。各取締役が経営課題や業務執行に関して適宜意見を述べ、活発な議論をしています。また、取締役会以外に取締役が重要事項を討議する場を設け、より適正で効率的な会社運営を可能とするように努めています。この取組みにより、取締役間のコミュニケーションを促進し、企業理念や経営課題に対する共通認識が深化しており、ひいては取締役会の審議の実効性が高まっています。また、取締役会のさらなる実効性の向上を目指し、取締役の自己評価による取締役会の実効性評価を実施しました。

### ② 監査等委員の職務の執行に関する取組み

当社監査等委員会は、第41期（2024年3月期）には13回開催し、取締役の意思決定及び業務執行を監視しています。監査等委員会は、監査計画や監査方針に関して年度計画を策定しグループCEOと協議するとともに、当社グループの内部監査を行うインターナル オーディットと重点監査内容の調整等を行い、監査効率の向上に努めています。さらに、監査等委員会は、グループCEO及び会計監査人である監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しています。また、常勤の監査等委員を置くことで円滑な情報収集を図るとともに、取締役会、インターナル オーディット及び各部門と連携し職務の執行をしております。

### ③ 業務執行の適正性の確保と効率性の向上のための取組み

当社グループでは、業務執行の適正性の確保と効率性を向上するために、業務決裁に関するプロセスと権限を明記したディリゲーション オブ オーソリティーを定めており、その運用状況は、インターナル オーディットによる内部監査で確認しています。また、グループCEO及び各部門の責任者が出席し、事業戦略及び計画の進捗と業務執行に関する課題解決を検討するエグゼクティブ コミッティ、当社グループのポリシー等の規程類や業務プロセスの整備等を検討するポリシー・プロセス アンド コントロールズ コミッティ等の会議を定期的に行いました。



## (7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社の株主還元については、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続と機動的な自己株式取得を基本方針としております。

内部留保については、中長期的な企業価値の増大に向けて、お客様との関係強化や技術革新につながる施策を中心に経営資源を継続的に投下することで有効活用するとともに、今後の経営環境の変化に積極的に対応していくためには、引き続き財務の健全性を注視していく必要があると認識しております。

配当方針については、適正な財務の健全性を確保することを前提にしつつ、連結ベースの配当性向が目安である30%程度を上回る場合でも、原則安定的な1株当たりの配当額を維持し、1株当たり配当額の中長期的な増加を通じた利益還元を努めてまいります。配当の回数については、配当事務に係るコストも考慮し、配当原資が確定する期末日を基準とする年1回の現金配当を基本方針としております。

当事業年度の配当については、1株当たり20円00銭としました（配当性向67.5%）。

自己株式取得については、投資機会、資本効率、株価水準等を総合的に勘案した上で、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策として遂行してまいります。中期経営方針『Wacom Chapter 3』の対象期間において、総額200億円を上限とする自己株式の取得を実施する方針としております。

当事業年度においては、75億円（11,044,300株）の自己株式の取得を実施し、2021年5月13日以降の自己株式取得額の累計は125億円となりました。また、6,000,000株の自己株式を消却しております。

株主優待制度については、配当や自己株式取得以外での利益還元を望まれない株主様もいらっしゃると思いますので、公平性の観点から導入せず、現金配当と自己株式取得による利益還元を継続する方針であります。

（注）自己株式の取得に係る方針の詳細については、2021年5月12日付公表の「自己株式の取得に係る方針の策定に関するお知らせ」、2023年1月31日付公表の「自己株式の追加的な取得に係る方針の策定に関するお知らせ」をご参照ください。

## 連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>64,679,563</b>
現金及び預金	31,660,741
売掛金	12,899,977
商品及び製品	7,583,379
仕掛品	367,221
原材料及び貯蔵品	5,139,145
その他	7,073,653
貸倒引当金	△44,553
<b>固定資産</b>	<b>14,940,094</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>5,715,528</b>
建物及び構築物	849,101
機械装置及び運搬具	1,176,096
土地	1,063,061
その他	2,627,270
<b>無形固定資産</b>	<b>1,531,240</b>
その他	1,531,240
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,693,326</b>
投資有価証券	1,614,146
繰延税金資産	5,256,365
その他	822,815
<b>資産合計</b>	<b>79,619,657</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>33,898,879</b>
買掛金	11,477,634
短期借入金	5,000,000
1年内返済予定の長期借入金	2,000,000
未払金	4,709,767
未払法人税等	21,772
契約負債	792,379
賞与引当金	1,382,872
役員賞与引当金	52,444
製品保証引当金	205,311
買付契約評価引当金	2,007,172
事業構造改善引当金	362,867
その他	5,886,661
<b>固定負債</b>	<b>9,752,555</b>
長期借入金	7,000,000
退職給付に係る負債	1,099,324
資産除去債務	311,497
その他	1,341,734
<b>負債合計</b>	<b>43,651,434</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>33,380,481</b>
資本金	4,203,469
資本剰余金	4,044,882
利益剰余金	29,707,842
自己株式	△4,575,712
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>2,587,742</b>
その他有価証券評価差額金	△8,806
為替換算調整勘定	2,577,233
退職給付に係る調整累計額	19,315
<b>純資産合計</b>	<b>35,968,223</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>79,619,657</b>

# 連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		118,794,737
売上原価		82,028,030
売上総利益		36,766,707
販売費及び一般管理費		29,708,694
営業利益		7,058,013
営業外収益		
受取利息	19,990	
受取配当金	21,762	
為替差益	2,857,092	
その他	89,111	2,987,955
営業外費用		
支払利息	92,904	
棚卸資産廃棄損	47,652	
和解金	20,000	
その他	32,685	193,241
経常利益		9,852,727
特別利益		
固定資産売却益	7,063	
受取保険金	50,000	
情報セキュリティ対策引当金戻入額	95,456	152,519
特別損失		
固定資産売却損	2,370	
減損損失	940,541	
事業構造改善費用	579,933	
和解金	2,528,558	
その他	42,245	4,093,647
税金等調整前当期純利益		5,911,599
法人税、住民税及び事業税	1,248,762	
法人税等還付税額	△17,081	
法人税等調整額	118,303	1,349,984
当期純利益		4,561,615
親会社株主に帰属する当期純利益		4,561,615



# 連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	4,203,469	4,044,882	32,341,161	△1,176,497	39,413,015
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△3,124,752		△3,124,752
親会社株主に帰属する当期純利益			4,561,615		4,561,615
自己株式の取得				△7,499,952	△7,499,952
自己株式の処分		△3,159		33,714	30,555
自己株式の消却		△4,067,023		4,067,023	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		4,070,182	△4,070,182		－
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	△2,633,319	△3,399,215	△6,032,534
当連結会計年度末残高	4,203,469	4,044,882	29,707,842	△4,575,712	33,380,481

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調 整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	△256,673	1,334,024	△702	1,076,649	40,489,664
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△3,124,752
親会社株主に帰属する当期純利益					4,561,615
自己株式の取得					△7,499,952
自己株式の処分					30,555
自己株式の消却					－
利益剰余金から資本剰余金への振替					－
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	247,867	1,243,209	20,017	1,511,093	1,511,093
当連結会計年度変動額合計	247,867	1,243,209	20,017	1,511,093	△4,521,441
当連結会計年度末残高	△8,806	2,577,233	19,315	2,587,742	35,968,223

# 貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>51,198,734</b>
現金及び預金	24,032,458
売掛金	12,449,685
商品及び製品	2,798,000
仕掛品	340,078
原材料及び貯蔵品	4,996,378
前払費用	609,585
未収入金	4,201,839
その他	1,793,811
貸倒引当金	△23,100
<b>固定資産</b>	<b>14,126,882</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,712,415</b>
建物	673,722
構築物	2,216
機械及び装置	1,096,690
工具、器具及び備品	876,726
土地	1,063,061
<b>無形固定資産</b>	<b>1,530,933</b>
ソフトウェア	670,127
その他	860,806
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,883,534</b>
投資有価証券	1,614,146
関係会社株式	2,294,501
繰延税金資産	4,365,403
その他	609,484
<b>資産合計</b>	<b>65,325,616</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>30,796,037</b>
買掛金	11,469,621
短期借入金	5,000,000
1年内返済予定の長期借入金	2,000,000
未払金	5,569,195
未払費用	1,123,413
契約負債	1,183,604
預り金	90,089
賞与引当金	636,599
役員賞与引当金	52,444
製品保証引当金	19,118
買付契約評価引当金	2,007,172
その他	1,644,782
<b>固定負債</b>	<b>8,311,896</b>
長期借入金	7,000,000
退職給付引当金	1,116,921
資産除去債務	152,266
その他	42,709
<b>負債合計</b>	<b>39,107,933</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>26,226,489</b>
資本金	4,203,469
資本剰余金	4,044,882
資本準備金	4,044,882
利益剰余金	22,553,850
利益準備金	22,456
その他利益剰余金	22,531,394
繰越利益剰余金	22,531,394
自己株式	△4,575,712
評価・換算差額等	△8,806
その他有価証券評価差額金	△8,806
<b>純資産合計</b>	<b>26,217,683</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>65,325,616</b>

# 損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		94,785,408
売上原価		75,416,953
売上総利益		19,368,455
販売費及び一般管理費		19,760,414
営業損失		391,959
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	23,288	
為替差益	3,048,762	
その他	105,808	3,177,858
営業外費用		
支払利息	67,239	
自己株式取得費用	15,000	
和解金	20,000	102,239
経常利益		2,683,660
特別利益		
受取保険金	50,000	
情報セキュリティ対策引当金戻入額	95,456	145,456
特別損失		
減損損失	748,831	
和解金	2,528,558	
その他	44,003	3,321,392
税引前当期純損失		492,276
法人税、住民税及び事業税	1,071,840	
法人税等調整額	△1,543,288	△471,448
当期純損失		20,828

## 株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	4,203,469	4,044,882	－	4,044,882	22,456	29,747,156	29,769,612
当期変動額							
剰余金の配当						△3,124,752	△3,124,752
当期純損失						△20,828	△20,828
自己株式の取得							
自己株式の処分			△3,159	△3,159			
自己株式の消却			△4,067,023	△4,067,023			
利益剰余金から資本剰余金への振替			4,070,182	4,070,182		△4,070,182	△4,070,182
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△7,215,762	△7,215,762
当期末残高	4,203,469	4,044,882	－	4,044,882	22,456	22,531,394	22,553,850

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,176,497	36,841,466	△256,673	△256,673	36,584,793
当期変動額					
剰余金の配当		△3,124,752			△3,124,752
当期純損失		△20,828			△20,828
自己株式の取得	△7,499,952	△7,499,952			△7,499,952
自己株式の処分	33,714	30,555			30,555
自己株式の消却	4,067,023	－			－
利益剰余金から資本剰余金への振替		－			－
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			247,867	247,867	247,867
当期変動額合計	△3,399,215	△10,614,977	247,867	247,867	△10,367,110
当期末残高	△4,575,712	26,226,489	△8,806	△8,806	26,217,683

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

株式会社ワコム  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 光 廣 成 史  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 圭 佑  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ワコムの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワコム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

株式会社ワコム  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 光 廣 成 史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 圭 佑

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ワコムの2023年4月1日から2024年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、次の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく表示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月27日

株式会社 ワコム 監査等委員会

常勤監査等委員 東山 茂樹 印

監査等委員 嘉村 孝 印

監査等委員 細窪 政 印

(注) 監査等委員 東山 茂樹、嘉村 孝 及び 細窪 政は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会 会場ご案内図

日時 2024年6月26日（水曜日） 午前10時

会場 **ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター**

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階  
TEL 03 (3362) 4792



○株主総会終了後、同会場にて事業説明会を行います。

○株主総会の各議案については、ご来場いただく前に書面又はインターネット等により議決権を行使することが出来ますので、そちらのご利用もご検討ください。